

小中学校等のブロック塀の優先改善工事に着手します

建築基準法に適合していない小中学校など市有施設のブロック塀について、今年度の優先改善を次の施設から着手しますのでお知らせいたします。

- 1 施設名 元総社中学校（総社町総社 3060）
- 2 着手日 平成30年7月31日 午前9時より

※その他の優先改善施設も、施工業者・学校との協議終了後に順次着手する予定

3 元総社中学校の工事概要

ブロック塀撤去 約195m
フェンス新設 約195m

本件に関するお問い合わせ先

【小中学校等に関すること】 教育施設課 維持係

電話 内線 / 4021
直通 / 027-898-5848